

■ 2019年度事業の方針

- (方針1)「市民活動を支援する事業を行う」
- (方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」
- (方針3)「市民活動支援のしくみを充実させる」
- (方針4)「低コストで運営を行う」
- (方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」

■ 2019年度所信

昨年度は認定更新を果たし、引き続き平成36年度3月まで認定期間が延長できました。認定による税制優遇の活用を考え、寄付文化が浸透することにより、地域の市民活動が少しでも活動しやすい環境を整えていきます。

一昨年から学習会を開いて学んできた休眠預金活用制度は、指定活用団体が一般財団法人日本民間公益活動連携機構に決まり、この6月から7月26日まで、資金分配団体の公募が行われています。今後もこの動きを積極的にリサーチして、域内の団体に少しでも支援が届く方法を探っていきます。

また、他の資金調達の方法も研究し、新たな資金調達の方法を提供していくことに心がけます。

さて、地方の現場では、『個人の自由な意志によってさまざまにつながりながら、「非営利経済」で人々に必要なサービスを提供していく』市民活動が、人々の暮らしを支える社会的機能を果たしています。

「個人の自由な社会貢献活動」が「多様」に「持続的」に行われ、さまざまな主体と結びついて活動していくことで、更なる非営利経済の「資金・資源」の循環を生みだし、「新たな可能性」をひらき、「新しい価値の創造」へと展開していくことが想像できます。

私たちは、これまで取り組んできた「市民活動の応援」を進め、「市民活動応援☆きらきら基金」をより充実させていくことで、市民活動団体間の「資金・資源」の循環を増やし、企業や他地域からの新たな資源の流入をつくりだしていきたいと思えます。これらの取り組みにより、「新たな可能性」「新たな価値観」「新たなサービス」が生み出され、この地域での人々の生活がより魅力的になることを願っています。

つきましては、皆様の一層のご理解、ご参画、ご協力を心よりお願い申し上げます。

2019年度事業計画書

前述の事業の方針ならびに所信にもとづき、以下のように事業を進めていきます。

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

－(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業

－(2) その解決のための事業

1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画

1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

－(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業

－(4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

－(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業

－(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等